

市議団ニュース

9月議会

党議員団、請願の採択に向けて全力投球！

消費税増税中止を求める

意見書を提出しました

消費税は必要と考える人でも、来年4月実施には問題がある。このような意見も出ている中、安倍首相は10月1日増税を決定しました。増税には道理もなく撤回すべきです。

9月議会で日本共産党久喜市議団は、国に対し「消費税増税中止を求める意見書」を提出しました。

内容は、「国民の多くが反対しており、増税により、大変な負担増となる。社会保障のためと言われて来たが、その保障もなく悪くなる一方である。増税しても景気が急激に冷え込み、国全体の税収は減少する。東日本大震災の被災地の復興にも影響がある。

何よりも、消費税は低所得者ほど負担が重い税金である。」などを指摘した内容となっています。

議会では、消費税に頼らない財政をどのように考えるのかなど質疑もありました。大企業の優遇を是正し、税の負担は「応能負担」を基本とするなど答弁しました。

採決の結果は、日本共産党4名、飛翔2名、市民の政治1名、合計7名で「否決」となりました。

「配偶者やその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費にしない」と定めている所得税法56条を廃止してほしいとの請願（日本共産党が紹介議員）が久喜民主商工会から提出されました。

総務委員会には、参考人として池田久喜民商会長が出席し、訴えました。「青色申告でもできる」「税法に法的に規定されている」など質疑が出され、賛成少数で不採択となりました。本会議での賛成討論で「従業員の果たしている社会的役割と権利が奪われている。その中心的な配偶者（多くは婦人）の所得、事業専従者控除の金額は年間わずか86万円で、実態と合わない所得税を納付していることは問題である。」と述べました。結果は、賛成少数で残念ながら採択されませんでした。（賛成者は、日本共産党4名と猪股・田村両議員でした）



樹木に囲まれた 八坂神社（栗橋地域）

「所得税法 第56条」とは？

現在の法では、事業主の家族が同じ家業をどれだけ担っていても、配偶者は86万円。その他親族は50万円までしか「控除対象」にされていません。多くの場合、女性の配偶者の「現に働いている実態」を法が否定しているのです。「人権問題」でもあります。（国連でも取り上げられた）

こうした労働に正当な対価（給与）と認めないという例は、日本だけのことです。所得税法第56条の廃止は、全国357自治体で廃止を求める声上がり、多くの税理士会でも廃止を訴えています。

家族労働を認めない所得税法56条は廃止を

高い水道料金

引き下げ財源はある！

平成24年度水道会計の決算審議

供給単価は1.1mあたり188.37円、利益は17.47円。県平均の4倍の利益です。今年度純利益は7億6000万。2億7600万の増です。平成24年6月から実施した7.1%の引き上げが反映されています。

水道料金、県内での順位は、上から10番目ぐらいと高い位置です。内部留保である、現金預金41億3,600万、前年度比5億8500万円増加です。

内部留保の金額は、どれぐらい必要と考えているのかとの問いに、「料金の年間の収入金額程度」（24年11月議会）との答弁が出されています。

平成24年度の給水収益は32億400万円です。留保資金合計との差し引き額は9億円以上で、高い水道料金を引き下げるのに十分な財源です。

市民の負担を軽減し暮らし支える為に、少しでも引き下げる余力があれば引き下げる。そういう姿勢が必要です。



九月議会での各議員の一般質問（続報）です



石田としはる

シルバー人材センター

業務縮小による影響は

問 シルバー人材センターが統合し、栗橋地区の自転車修理などの業務がなくなっている。なぜなくしたのか。

答 合併以来、4事務所体制で業務を行って来たが経費削減ため、統廃合は避けられないもの。

久喜市営釣り場の赤字の影響は

問 シルバーが指定管理を受けている久喜市営釣り場が赤字を出し、全体を圧迫しているのでは。

答 事業の中で赤字計上は、久喜市営釣り場のみ。業務改善に向け釣り場検討委員会を設置する。

問 (釣り場は、以前久喜市が管理し大幅な黒字となっていた。何としても立て直す必要がある。)

八坂神社の樹木を残してほしい

問 利根川の強化堤防事業に伴い、移転対象の八坂神社は、樹木保存が危ぶまれ、また、日常品を買うスーパーが閉店に追い込まれている。市も対処していくべきだが。

答 八坂神社の樹木は、市としても貴重な緑の保存のため移植できるよう神社側をお願いする。閉店したスーパーには、徒歩や自転車で購入する高齢者の方もおり今後生鮮食料品の移動販売や青空市などの取り組みについては検討したい。(表面の写真参照)

その他「選挙の投票する機会を平等に保障すべき」を質問



渡辺まゆみ

公民館の使用料は無料に

問 各公民館は利用が減ってきている。その原因は何と考えているのか。その対策をどうするのか。

答 原因は利用団体の高齢化などによる解散や活動回数・会員の減が一つと考える。

問 社会教育法において公民館は無料が原則ではないのか。

答 社会教育法において使用料の規定はない。

問 公民館運営委員の自主事業参加が公民館により違う。改善すべきでは。

答 運営委員の配置は、段階的に取り組む。

問 地域交流センターの清掃が市民の利用時間帯になっている。改善を。

答 清掃時間帯の調整を進める。

市役所の労働環境を改善すべき

問 今年も本庁舎は、30度を超える日が続く。市職員の労働環境は悪い。改善すべきではないか。

答 今年から平成27年度まで本庁舎の耐震補強工事と空調設備改修を行う。その中で早急な対応を協議していく。

問 小中学校に、ミストシャワーの設置を検討されたいが。

答 熱中症対策になるのか引き続き研究していく。



木村ともり

公務労働の位置づけと 非正規雇用の改善に向けて

問 住民のいのち、健康、安全を守るというのが地方自治体の目的だ。住民の立場に立った行政をすすめるためにも公務労働としての位置づけを再確認すべきだが。

答 地方公務員法の目的にあるように地方自治の本旨の実現に資するための制度であるという認識をしている。

問 その認識に立つならば、臨時職員がかなりいる。特に保育園などで半数を占めている。行政としての責任ある仕事は正規職員の採用を増やし、継続的な人事政策を図っていくべきだが。

答 本市における臨時職員は421人、一般事務職は353人、保育士、保健婦、幼稚園教諭などは168人。このうち市立保育園の臨時職員は61人。本市では定員適正化計画に沿い、管理部門を中心に職員の削減を図り、行政サービスの効率化を図るため、臨時職員の活用が可能なものについては雇うことも必要だ。また外部委託を活用するなど組織と人員のスリム化に取り組む、適正な人事管理に努めている。

問 外部委託を含めて、スリム化し、効率的な行政サービスのすることは適正な人事配置だとは思えない。労働条件から見ても臨時職員は保障されていない。賃金差はどのようになっていくのか。

答 そうした賃金の差は計算していない。



杉野おさむ

国の生活保護制度の改悪に 市は独自の補助を

問 国(厚労省)は、「物価が下がっている」という理由で生活保護基準の「最低生活費」を8月から改定したが、久喜市での影響はどう現われているか。

答 支給対象の1069世帯(8月現在)のうち、812世帯(76%)が減額になった。平均の影響額は世帯571円。今年度中の影響は8ヶ月間で4568円である。

問 影響が最も大きい世帯はどうか。また、最大影響世帯の例はどうか。

答 母子世帯で月3480円(控除の差し引きで実質2429円)である。

最も減額が大きかったのは、7380円であった。

問 市にとつては少額(約61万円)でも保護世帯にとつては大きな影響額だ。市独自で補助を行うべきではないか。

答 補助については考えていない。

違反建築物には 適正な対応を

問 十数年にわたって建築基準法違反が放置されてきた。未だにそのままである。しかも毎日のように使用されている。

近接する住民には騒音、振動などの迷惑行為も続いており、「安穏な生活」が求められている。法人名の公表をし、速やかに「除却命令」を出すべきではないか。粘り強く指導していく。